中央労働金庫

有担保ローン「手数料定率型」の金利引下げ幅拡大(期間限定引下げ)の 終了について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は<中央ろうきん>をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、有担保ローン「手数料定率型」について「期間限定引下げ」として金利引下げ幅を年 0.10%拡大しておりましたが、2024 年 9 月 30 日のお申込み受付をもって終了いたしました。

つきましては、「重要な事項のご説明動画」および「お客様ご説明資料」について、下記のとおり変更 いたしましたのでご案内申し上げます。

記

1. 「重要な事項のご説明動画」

該当動画	項目	変更内容
・ALL PLAY・商品タイプ・金利タイプ・金利引下げ	金利引下げ	「期間限定引下げ」の終了に伴い、ナレーションと動画掲載の該当箇所に ついて削除

2. 「お客様ご説明資料」

該当	項目	変更内容	
ページ	(タロ	※「期間限定引下げ」にかかる記載(赤字部分)を削除	
7	取扱ローン商 品について ②商品の概要 ・金利引下げ 制度	(注7)【手数料定率型】において 2024 年 9 月 30 日までにお申込みを受付した場合、「期間限定引下げ」として、お選びいただいた金利タイプ・引下げタイプの金利をさらに 0.10%引下げいたします。 「期間限定引下げ」については、P.13、14 の「金利引下げについて」をご参照ください。	
13	金利引下げに ついて	≪【手数料定率型】ご利用の方(2024年9月30日申込受付分まで)≫「期間限定引下げ」として金利をさらに0.10%引下げ	
14	金利引下げについて	(注1)金利引下げ幅には、標準利率からの引下げ幅(引下げ利率)を表示しています。 (注2)返済途中で特約型(固定金利特約型(3・5・10・20年)・上限金利特約型(LooF10)) に切り替えた場合、切替後は、【手数料定額型】においては標準利率から1.40%、【手数料定率型】においては「期間限定引下げ」適用有無にかかわらず標準利率から1.65%引下げとなります。 (注3)【手数料定額型】において当初期間引下げ型をお選びいただいた場合、特約期間終了後は標準利率から0.40%引下げいたします。 【手数料定率型】において当初期間引下げ型をお選びいただいた場合、特約期間終了後は「期間限定引下げ」適用有無にかかわらず標準利率から0.65%引下げいたします。 (注4)【手数料定額型】において全期間引下げ型をお選びいただいた場合、特約期間終了後も標準利率から1.40%引下げいたします。 【手数料定率型】において全期間引下げ型をお選びいただいた場合、特約期間終了後も標準利率から1.40%引下げいたします。	

(注5)【手数料定額型】における当初期間引下げ型の場合、固定金利特約型 20 年のみ金利引下げ幅が 1.85%となりますが、それ以外の固定金利特約型 (3・5・10 年) ならびに上限金利特約型 (LooF10) の金利引下げ幅は 1.70%となります。

【手数料定率型】における当初期間引下げ型の場合、固定金利特約型 20 年のみ金利引下げ幅が 2.10% (「期間限定引下げ」適用の場合は 2.20%) となりますが、それ以外の固定金利特約型 (3・5・10 年) ならびに上限金利特約型 (LooF10) の金利引下げ幅は 1.95% (「期間限定引下げ」適用の場合は 2.05%) となります。

- (注6)返済途中 (特約期間終了時を含む)で【手数料定額型】から【手数料定率型】への変更または【手数料定率型】から【手数料定額型】への変更はできません。
- (注7)金利引下げ適用期間中に元利金の返済が遅延した場合等には、引下げ利率の適用を 中止する場合がございます。

以上